

令和 6 年度

定期監査報告書



おいらせ町監査委員

目 次

令和6年度定期監査報告書	1
監査日程	2
監査内容（実施順）	4
【社会教育・体育課】	4
【まちづくり防災課】	8
【保健こども課】	9
【町民課】	10
【政策推進課】	11
【総務課】	12
【税務課】	13
【地域整備課】	14
現地調査	16

令和6年度定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、次のとおり報告します。

1 監査の期間

令和6年12月18日、19日（2日間）

2 監査の対象

令和6年4月1日から令和6年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

対象事業は、「監査日程」の事業名、日時、担当課、立会職員を参照。

3 監査の目的及び着眼点

町の財務に関する事務及び執行が、法令や条例等に基づき適正及び合理的かつ効率的に行われているか。また、設備の設置や維持管理が良好であるかを主眼として実施した。

4 監査の方法

上記「2 監査の対象」について、事前に提出された資料に基づき、関係書類の確認や関係職員から説明を求め、監査を実施した。また、現地調査を併せて実施した。

5 監査の結果

20件の対象事業を監査した結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、法令などに適合し正確に行われ、合理的かつ効果的になされており、おおむね適正であると認められた。

工事や委託に関しても周辺環境が改善され、特に北公民館一帯は町民や利用者の利便性と快適性が向上していることが現地調査から示された。

また、町税などの徴収状況は徴収率向上に努力されており、その成果は顕著に出ている。将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き町税などの自主財源の確保に努めていただきたい。

今後も町民の生命及び財産を守り、行政事務を適切かつ計画的・効率的に執行され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう法令遵守の体制を保持し、安全安心なまちづくりに職員一丸となって取り組んでくださいますようお願いいたします。

6 検討・要望事項

交通安全対策として、区画線は交通の流れを適切に誘導するために設置されており、非常に重要な工事であるため、今後も必要な箇所には積極的に設置し、安全対策に注力していただきたい。

また、新庁舎建設計画に関しても町民の関心が高いと考えられ、建設位置や庁舎のレイアウトなどの情報をできるだけ早く提供することを望む。

監査日程

(第1日目)

《事務監査》

◆1日目 令和6年12月18日(水)本庁舎3階 第2委員会室

時間	担当課	頁	No.	事業名	立会職員
10:00～ 11:10	社会教育 ・体育課	4	1	北公民館外構工事	課 長 三村 俊介 課長補佐 吉田 和子 社教主事 袴田 憲司
		5	2	おいらせ町民プール管理業務委託	
		6	3	芸術文化鑑賞事業公演業務委託 (小学校高学年対象)	
		7 ～ 5	4	おいらせの学びカレッジ一般講座 (第1講座)・(第2講座) 講師派遣業務委託	
11:20～ 11:40	まちづくり 防災課	8	6	町道区画線設置工事	課 長 久保田 優 治
11:40～ 12:00	保健こども課	9	7	木ノ下児童センター空調機器設置 工事	課 長 鈴木 政康 主 査 倉 舘 駿
13:30～ 14:00	町民課	10	8	住民基本台帳ネットワークシステム 機器保守業務委託	課 長 松山 公士 主 幹 蛭名 忠明
		10	9	住民基本台帳ネットワークシステム 機器借上	
14:00～ 14:30	政策推進課	11	10	総合行政システム等ソフトウェア 保守業務委託 (長期継続契約)	課 長 田中 貴重 課長補佐 川原 真栄子 主任主査 齋藤 裕範
		11	11	総合行政システムハードウェア等 保守業務委託 (長期継続契約)	
14:40～ 15:00	総務課	12	12	おいらせ町新庁舎建設基本構想・ 基本計画策定業務委託	課 長 成田 光寿 主 幹 坂井田 浩
15:00～ 15:30	税務課	13	13	町税等徴収状況	課 長 堤 雅之 課長補佐 中里 浩

監査日程

(第2日目)

《事務監査》

◆2日目 令和6年12月19日(木)本庁舎3階 第2委員会室

時間	担当課	頁	No.	事業名	立会職員
10:00～ 11:30	地域整備課	14	14 ～ 19	町道住吉町線整備事業 借家人移転補償 全6件	課長 岡本 啓一 課長補佐 吉田 友紀 課長補佐 沼尾 安寄人
		15	20	農業集落排水処理施設維持管理 適正化計画策定業務委託	主 幹 山中 大樹 主任主査 保土沢 大樹

《現地調査》

◆2日目 令和6年12月19日(木)

時間	担当課	頁	No.	事業名	立会職員
13:30～ 13:45	社会教育 ・体育課	16	1	北公民館外構工事	課長補佐 吉田 和子
13:45～ 14:10	保健子ども課	16	7	木ノ下児童センター空調機器設置 工事	課長 鈴木 政康 主 査 倉舘 駿
14:15～ 14:35	まちづくり 防災課	17	6	町道区画線設置工事	課長補佐 川口 邦彦

監査内容（実施順）

【社会教育・体育課】

事業名	1. 北公民館外構工事 【現地調査あり】
事業内容	青葉郵便局開局に併せて、隣接している北公民館駐車場の外構工事を行ったもの。 【契約業者】：株式会社柏崎組 【契約金額】：29,557,000円（町単独） ※公共施設等適正管理推進事業債 260万円 【変更契約】：○1回目：地下埋設物が複数発見され、その対応により遅れが生じたため工期延長（契約金額変更なし）。 ○2回目：工事数量確定による契約金額減額変更。 【工事概要】：舗装工 A 1,979.10㎡ 排水施設工 L 79.87m 区画線工 L 663.10m 土木、付帯敷設工、撤去工、仮設工
監査委員 質 疑	▶繰越事業となった理由は。 青葉郵便局開局が令和6年5月1日であったため。 ▶変更契約が2回となった詳細理由について伺う。 1回目の変更は、掘削時に地下から出てきた想定外の埋設物（古い汚水桝など）への対応による工期延長。これによる契約金額変更の必要性は認識していたが、今後の工事においても数量変更が見込まれていたため、この時点では工期延長のみとした。 2回目の変更は、工事数量の確定による減額。減額の大きな理由は、郵便局駐車場用地の一部が北公民館駐車場用地にかかっており、その舗装工事区分を調整していたが、郵便局側が全面施工することとなったため、当方工事の舗装面積が減少したことによる。 ▶駐車場除雪は誰が行うのか。 周辺地域の業者が行っている。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	この事業の成果により利用者への効果が確認されており、今後は施設の長寿命化を図りつつ、北公民館の改修などを実施して、施設の有効活用を継続していくことが望まれる。

【社会教育・体育課】

事業名	2. おいらせ町民プール管理業務委託
事業内容	町民の心身の健全な発達とスポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに、学校教育における体育活動の用に供することを目的に設置した町民プールの施設管理実施のため業務委託したもの。 【業務内容】：○開館準備 水抜き、清掃、水張など ○管理運営 利用者受付、監視及び安全指導、ろ過設備等の機械操作、 気温・水温測定及び水質検査など 【契約業者】：株式会社三沢警備保障 【契約金額】：9, 680, 000円（町単独）
監査委員 質 疑	▶前年度も同業者が受託しているが、前年度委託経費に差異はあるものか。 仕様書に関しては、委託期間や業務内容は前年度と変わらないものの、人件費や資材の高騰が影響し、全体的に若干の増額が見られた。 ▶準備に要する日数は。 5月7日から6月14日までの月曜日から金曜日、8時30分から17時まで延べ29日間。 ▶今年度の利用者数は。 利用者総数、5, 260人。町内利用者は4, 354人（82.8%）、町外利用者は906人（17.2%）。なお、昨年度は6, 953人。 収入は17万円程。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	開設から7年を迎え、利用者の安全と衛生が重要な要素となっているため、管理業務委託費の適正性を見直す準備をしておくようお願いする。 さらに、今年は猛暑日が多かったにもかかわらず、昨年比べて利用者が減少していることから、利用者を増やすための取り組みが必要と思われる。 学校プールとしての利用意義は非常に大きい。

【社会教育・体育課】

事業名	3. 芸術文化鑑賞事業公演業務委託（小学校高学年対象）
事業内容	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供するため業務委託したもの。 【業務内容】：2日間3回公演（演劇「河童の笛」） 6月26日2回、6月27日1回（3小学校の体育館） 【契約業者】：株式会社劇団民話芸術座 【契約金額】：650,000円（町単独）
監査委員 質 疑	▶公演内容は誰が選定し決定しているのか。 社会教育・体育課では、公演の実施に関して、まず各業者の公演資料や提供された情報を詳しく検討し決定している。そして、小中学校全体の公演が可能な日程を調整し、その日程に適合する業者を選定するという手順を踏んでいる。この過程を通じて、適切な業者を決定することが重視されている。 ▶来年度も実施する予定か。また今後の公演料額の推移は。 来年度も演劇、音楽、古典芸能をサイクルで実施する予定。この事業は情操教育を目的としており、団員が増えることで予算は増額されるが、少人数の場合は公演の意義が半減する。そのため、予算内で質の良い業者を探しながら、計画的に実施していくことを目指している。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	団員が演じる姿を觀賞することは、子供たちの心を豊かに育むために非常に重要であるため、今後もこの取り組みを継続していただきたい。

【社会教育・体育課】

事業名	4. おいらせの学びカレッジ一般講座（第1講座）講師派遣業務委託 5. おいらせの学びカレッジ一般講座（第2講座）講師派遣業務委託
事業内容	豊かな人間性を育む生涯学習推進事業として、町民の多様な学習ニーズに対応し、地域課題や行政課題など、現代的課題をとらえた多種多様な学習機会の提供を行い、地域力向上に向けた人材育成を図るため、おいらせの学びカレッジの実施のため業務委託したもの。 監査No.4 【業務内容】：7月18日 おいらせ町民交流センター 講師 矢野 燿大 氏 【契約業者】：ワールド企画有限会社 【契約金額】：1,000,000円（町単独） 監査No.5 【業務内容】：8月8日 おいらせ町民交流センター 講師 山田 邦子 氏 【契約業者】：ワールド企画有限会社 【契約金額】：777,640円（町単独）
監査委員 質 疑	▶第1講座と第2講座、それぞれの受講者数は。 第1講座、約80名で第2講座は約160名であった。 ▶参加人数にバラつきがある。防災放送広報周知の数を増やしてみてもどうか。 防災放送は、主に災害時に情報を伝えるための手段として使用されており、その他の用途には制限がある。情報提供のためにホームページやSNSなど別の手段を活用して周知をしている。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	学びカレッジの趣旨を守るためには、適切な講演者を選ぶことが重要であり、さらに受講者を増やす対策として広報活動にも力を入れる必要がある。これにより、受講者の増加が期待されるため、さらなる広報活動をお願いする。

【まちづくり防災課】

事業名	6. 町道区画線設置工事 【現地調査あり】
事業内容	過去に設置した区画線等が薄くなってきており、順次塗りなおしを行うため工事をしたものの。 【契約業者】：東日本ライナー株式会社 【契約金額】：2, 777, 765円（町単独） 【変更契約】：区画線設置数の変更（契約金額変更なし）。 【工事概要】：中心線破線、中心線実線、外周線実線、ゼブラ、停止線実線、強調線破線、止まれ文字 延べ4, 160. 20m
監査委員 質 疑	▶毎年度実施しているが、本年度は従来と違った点はあるか。 また、地域住民からの要望はあるものか。 例年通り、人口規模に対して交通安全対策特別交付金が少ないため、予算内で実施している。地域住民から塗替えに対する要望は少ないが、薄くなっている場所に関する情報提供は時々ある。施工箇所は、当課で事前の現場調査を行い優先すべき路線・箇所を選定の上、道路工事等が行われ区画線が引かれる場所を除くなどして決定している。 ▶契約変更に伴う契約額の変更はあったのか。 塗装場所及び区画線の設置距離の変更であり契約金額の変更はなかった。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	この工事は、交通安全対策上、非常に効果的で重要なものである。 交通事故を防止するために、予算を増やしてでも必要な箇所に積極的に工事を実施し、安全対策を徹底してほしい。

【保健こども課】

事業名	7. 木ノ下児童センター空調機器設置工事		【現地調査あり】
事業内容	施設内の温度を管理し、利用する児童等の熱中症対策を行うため工事をしたもの。		
	【契約業者】：有限会社松本水道		
	【契約金額】：7，216，000円		
	国	2，405，000円	補助率1／3
	県	2，405，000円	補助率1／3
	町	2，405，000円	補助率1／3
		1，000円	町単独
	【工事概要】：設置数8台		
監査委員 質 疑	▶冷暖房対応か。 冷暖房対応である。なお冬季期間は、既存の暖房設備を主に使用している。 ▶設置に伴い光熱水費の比較状況をお知らせいただきたい。 指定管理料に電気代も含まれており、指定管理者が上限の電気料金額を決めているため、詳細は把握していない。		
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。		
監査所見	児童が快適に利用できる環境を整えるため、今後も計画的に設備の改善を行うことが重要である。これは、こどもたちが安全で快適な環境の中で過ごすために必要な措置であり、教育や生活の質を向上させるために欠かせない取り組みである。		

【町民課】

事業名	8. 住民基本台帳ネットワークシステム機器保守業務委託 9. 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上
事業内容	監査No. 8 住基NWS機器（C Sサーバ、C S端末等）及びソフトウェア保守対応、バージョンアップ及び各種アプリケーション適用実施、現地作業対応（運用支援対応）を業務委託したもの。 【契約業者】：株式会社W o r k V i s i o n北東北営業所 【契約金額】：810,480円 【契約期間】：令和6年4月1日から同年6年9月30日 監査No. 9 地方公共団体情報システム機構（J-L I S）で定める市町村機器整備概要に対応したC Sサーバ、C S端末並びに周辺機器一式（プリンタ、ハブ、ファイアウォールほか）の導入・機器借上をしたもの。 【契約業者】：I B J L東芝リース株式会社 （現 みずほ東芝リース株式会社） 【賃貸借料】：1,260,600円 （令和6年4月1日から同年9月30日分） 【賃貸借期間】：令和元年10月1日から令和6年9月30日 （長期継続契約総額：12,606,000円）
監査委員 質 疑	▶機器設置場所3箇所とはどこか。 本庁舎電算室、本庁舎町民課、分庁舎町民課分室。 ▶保守期間を半年契約期間となった理由は。 また、借上契約期間を単年度としたと事前説明があったが、その理由は。 監査No. 9「住民基本台帳ネットワークシステム機器借上」の期間に合わせた保守業務のため半年となっている。残り半年分の保守業務委託契約は翌年3月31日までとして契約を締結した。 機器借上については、10月1日から翌年9月30日までの単年度再借上契約を締結。単年度とした理由は、国で進めている全国市区町村一律各システム標準化に伴う新規機器の導入を来年度以降予定しているため。 ▶再借上契約の金額は。 再借上料は、月額19,100円（税別）で当初月額の10分の1となっている。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	適切に執行・管理されており特に無し。

【政策推進課】

事業名	10. 総合行政システム等ソフトウェア保守業務委託（長期継続契約） 11. 総合行政システムハードウェア等保守業務委託（長期継続契約）
事業内容	監査No.10 基幹系、内部情報系システム等のソフトウェア等を最新の状態に保ち、安定稼働を図るとともに、庁内ネットワークの運用支援や障害発生時の対応等を行うため業務委託したもの。 【契約業者】：株式会社Work Vision 北東北営業所 【契約金額】：15,081,000円 (令和6年4月1日から同年9月30日分) 【契約期間】：令和2年4月1日から令和6年9月30日 (長期継続契約総額：135,729,000円) 監査No.11 総合行政システムを運用するためのサーバーや高速ドットプリンタなどのハードウェア等を適切な状態に保ち、安定稼働を図るとともに、障害時の現地対応等を行うため業務委託したもの。 【契約業者】：株式会社Work Vision 北東北営業所 【契約金額】：2,244,000円 (令和6年4月1日から同年9月30日分) 【契約期間】：令和2年4月1日から令和6年9月30日 (長期継続契約総額：20,196,000円)
監査委員 質 疑	特筆事項無し。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	役場業務の根幹となるシステムであり、トラブルで役場機能が停止することがないように、適切な管理を継続していただきたい。

【総務課】

事業名	12. おいらせ町新庁舎建設基本構想・基本計画策定業務委託
事業内容	おいらせ町の新庁舎建設の検討の経過や基本的な考え方についてまとめた基本構想と、それに基づき新庁舎の規模、必要な機能、配置計画、事業手法、概算事業費、全体スケジュール等をまとめた基本計画の策定を目的として業務委託したもの。 【契約業者】：株式会社八洲建築設計事務所 【契約金額】：9,185,000円（町単独） ※公共施設整備基金繰入金 900万円 【成果物】：おいらせ町新庁舎建設基本構想・基本計画書 ○本編 50冊 ○概要 300冊
監査委員 質 疑	▶新庁舎建設に対する今後の大まかなスケジュールは。 次の3つの業務委託は一般競争入札で落札。 基本・実施設計は十和田市にある(株)石川設計、測量は八戸市内にあるエイト技術(株)、地質調査は八戸市内にある(株)東北基礎調査となっており、工期はいずれも令和8年2月28日までとなる。 令和7年6月末に基本設計を終了する予定。来年度は実施設計、及び用地交渉を進め、令和8年度から造成工事に着手。 建設は令和10年度からで、約3年間の工期を見込んでおり令和13年3月末までに工事完了。 供用開始目標は、令和14年4月というスケジュール。 なお、来年の6月頃には町民へ広報等で進捗状況や庁舎レイアウト情報を提供する予定。 ▶用地買収に伴い地権者との交渉があると思うが何名ぐらいとなるのか。 また、埋蔵文化財の調査結果は。 20名であり、今後地権者に対する事業説明会を開催予定。埋蔵文化財調査に関しては庁舎、病院建設予定敷地の一部は完了し特に問題はなかった。北側山林に設置予定である職員駐車場はこれから調査となる。 ▶入札業者を1者とした理由は。 プロポーザル方法とし最も優れた提案業者と契約を締結。なお、プロポーザル参加者は2者であり、もう1者は(株)みちのく計画。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	これまでの取り組みが具現化することが予想されるため、進捗に応じて町民に新庁舎のレイアウトなどの情報を発信するように。また、日常業務の傍ら建築業務に携わる職員には大変な苦労があると思われるが、引き続き頑張ってもらいたい。

【税務課】

事業名	13. 町税等徴収状況					
事業内容	令和6年9月30日現在					
	税種別		収納増減額		徴収率差引	
	町民税	個人	現年	△ 75,491 千円	3.9ポイント 減	定額減税の影響により9月末時点において収入及び徴収率が大幅に減となっている。
			滞納	303 千円	2.1ポイント 増	
			合計	△ 75,188 千円	3.7ポイント 減	
		法人	現年	6,784 千円	1.1ポイント 減	法人税割が昨年度より増額となった法人数が増えたため増収している。
			滞納	25 千円	0.4ポイント 増	
			合計	6,809 千円	1.3ポイント 減	
	固定資産税	現年	16,600 千円	0.8ポイント 増	家屋の課税額及び徴収率の向上により増収している。	
		交付金	△ 4 千円	増減なし		
		滞納	206 千円	2.3ポイント 増		
	軽自動車税 (種別割)	現年	1,697 千円	増減なし	課税台数の増により増収している。	
		滞納	55 千円	2.8ポイント 増		
		合計	1,753 千円	0.4ポイント 増		
	たばこ税	現年	△ 233 千円	0.2ポイント 増		
	町税全体	現年	△ 50,647 千円	0.6ポイント 減		
		滞納	590 千円	2.3ポイント 増		
		合計	△ 50,057 千円	0.4ポイント 減		
	国民健康保険税	現年	△ 696 千円	0.3ポイント 増	国保加入世帯数の減少により減収している。	
		滞納	△ 544 千円	1.0ポイント 増		
		合計	△ 1,240 千円	0.8ポイント 増		
	介護保険料	現年	9,154 千円	1.9ポイント 増	被保険者の増及び徴収率の向上により増収している。	
		滞納	115 千円	3.1ポイント 増		
		合計	9,269 千円	1.9ポイント 増		
	後期高齢者 医療保険料	現年	9,297 千円	3.5ポイント 減	被保険者数の増加により増収している。また、普通徴収の賦課割合が増えたことにより9月末時点において徴収率が大幅に減となっている。	
		滞納	36 千円	0.8ポイント 増		
		合計	9,332 千円	3.3ポイント 減		
全 体	現年	△ 32,892 千円	0.4ポイント 減	新規滞納者の減少を狙いとし、現年課税分を優先に、文書による催告書の送致、電話催告及び夜間臨戸訪問等により滞納者と納税折衝を実施する。		
	滞納	197 千円	1.6ポイント 増			
	合計	△ 32,695 千円	0.1ポイント 減			
※四捨五入の都合上、一部合わない場合があります						
9 月末時点で、町税全体の徴収率は前年度と比較して減少しており、その主な要因は町民税と後期高齢者医療保険料の徴収率低下によるもの。						
町民税では定額減税の影響で、特別徴収の徴収月数が 11 回となったことで収入が減少し、徴収率の低下となっているが、来年の 5 月末には前年度並みの徴収率になる見込み。						
一方、後期高齢者医療保険料は被保険者の増加によって収入が増えたものの、普通徴収の賦課割合が増加したことで徴収率の低下となった。						
引き続き電話催告や夜間の臨戸訪問、滞納分も含む臨戸訪問徴収に力を入れており、11 月末の段階では 9 月末よりも改善された状況となっている。						
また、町民税と国民健康保険税の電子納付方法を拡充し、QR コードを使った支払いを広報等で周知している。						
監査委員 質 疑	特筆事項無し。					
監査結果	書類関係を確認済。指摘事項無し。					
監査所見	徴収対策として、役場職員一丸となって夜間臨戸訪問などを実施し、大きな成果を上げている。滞納者へ納付に対する意識が高まると思われるので、ぜひ今後も継続していただきたい。 また、悪質な滞納者には県滞納整理機構への移管も含め、厳しい対応で臨んでいただきたい。					

【地域整備課】

事業名	14. 町道住吉町線整備事業 借家人移転補償 ～ 19. 町道住吉町線整備事業 借家人移転補償										
事業内容	町道住吉町線整備事業用地内の木造2階建貸家撤去に伴い、貸家入居者に対し移転補償をしたもの。 <table border="1" data-bbox="336 465 1433 678"> <thead> <tr> <th>補償費項目</th><th>該当監査No.</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【工作物移転料】：1式</td><td>15・16</td></tr> <tr> <td>【動産移転料】：1式</td><td>14・15・16・17・18・19</td></tr> <tr> <td>【借家人補償金】：1式</td><td>14・15・16・18・19</td></tr> <tr> <td>【移転雑費補償金】：1式</td><td>14・15・16・17・18・19</td></tr> </tbody> </table> 6件合計移転補償費：3,793,389円	補償費項目	該当監査No.	【工作物移転料】：1式	15・16	【動産移転料】：1式	14・15・16・17・18・19	【借家人補償金】：1式	14・15・16・18・19	【移転雑費補償金】：1式	14・15・16・17・18・19
補償費項目	該当監査No.										
【工作物移転料】：1式	15・16										
【動産移転料】：1式	14・15・16・17・18・19										
【借家人補償金】：1式	14・15・16・18・19										
【移転雑費補償金】：1式	14・15・16・17・18・19										
監査委員 質 疑	▶移転補償に関する基準などがあればお知らせいただきたい。 国の基準に基づき、調査及び補償費の算定を行っている。 ▶工作物移転料等の内容はどういったものか。 工作物移転料は、移設可能な工作物（看板、物置）の移設費用や、移設不可能な工作物（ブロック塀など）の再築に際し、同種同等のものを新設するための費用に再築補償率を乗じた額を補償するもの。また、今回の工作物移転料はインターネット回線の移設費となっている。 動産移転料は、建物の移転に伴い、家財道具などを新たな借家に移動するための補償。 借家人補償金は、従来の家賃と従来と同程度の貸家の標準的な家賃との差額を補償するもの。 移転雑費補償金は、移転先の選定に要する費用や移転旅費、及び就業できないことによる損失を補償するもの。										
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。										
監査所見	インフラ整備は住民にとっての安全や安心を確保するために不可欠で重要な事業である。令和12年度の完了予定とあり、そのためには、長期にわたる大変な作業が求められるが、初期の目的が達成されるように計画的に進めていただきたい。										

【地域整備課】

事業名	20. 農業集落排水処理施設維持管理適正化計画策定業務委託							
事業内容	既存の農業集落排水施設の再編・集約、施設規模又は汚水処理方式の適正化及び省エネルギー技術導入等の維持管理の効率化・適正化の計画を策定するため業務委託したもの。 【契約業者】：青森県土地改良事業団体連合会 【契約金額】：6,875,000円 <table border="1"> <tr> <td>県</td><td>6,500,000円</td><td>補助率100%</td></tr> <tr> <td>町</td><td>375,000円</td><td></td></tr> </table> 【変更契約】：履行期限の変更 【成果物】：農業集落排水処理施設維持管理適正化計画書 製本2冊及びPDFデータ		県	6,500,000円	補助率100%	町	375,000円	
県	6,500,000円	補助率100%						
町	375,000円							
監査委員 質疑	▶計画書策定後、施設に対し近々に行わなければならない業務はあるものか。 現状では特に急ぐ必要はなく、施設は現状維持とされている。 今後の計画として、令和15年度までに三沢市と協議し施設の統合を目指す方針が示されている。また、施設の老朽化については注意を払い、施設の規模や処理の適正化を進めることが重要とされている。							
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。							
監査所見	稼働している機器に注意を払い、国や県からの補助金を活用して機器の修理を適切なタイミングで実施し、利用者の生活に影響を与えないよう努めていたきたい。							

現地調査

1. 北公民館外構工事



監査所見

駐車場の拡幅と排水溝の整備が行われたことにより、施設を訪れる人々の利便性が向上し、施設の活用につながると考えられる。これにより、訪問者のアクセスが改善され、より多くの人々がこの施設を利用することが期待される。

6. 町道区画線設置工事



監査所見

交通安全対策のための非常に重要な工事であるので、未実施個所があれば予算の増額を求め、安全対策をしっかりと実施していただきたい。

7. 木ノ下児童センター空調機器設置工事



監査所見

猛暑が続く夏場でも子供たちが元気に過ごせるすばらしい施設であり、設備です。児童等が快適に利用できるよう計画的な設備の改善を今後も進めていただきたい。